

全農薬通報

No. 354

2026年（令和8年）6月30日

目 次

◎主な行事予定

- ・全国農薬協同組合
- ・植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・クロップライフジャパン 総会・講演会
- ・（一社）日本植物防疫協会 総会
- ・2026年度農薬危害防止に関する講演会

◎行政からのお知らせ

- ・令和8年度の蜜蜂被害軽減対策の推進について
- ・農作業中の熱中症対策を呼び掛ける
令和8年度「熱中症等対策声かけ隊」の募集について

◎全農薬ひろば

- ・ヤマユリ



全国農薬協同組合



〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町 23-1 Yunuo ビル 3F

TEL：03-3254-4171

FAX：03-3256-0980

<https://www.znouyaku.or.jp> E-mail：info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農業協同組合」

2026年（令和8年）

- 7月16日(木) 10:30~12:00 第2回役員選考準備委員会
- 7月16日(木) 13:30~17:00 安全協常任幹事会・情報交換会
- 9月18日(金) 10:30~17:00 第322回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 10月上旬 第106回植物防疫研修会
- 10月22日(木) 10:00~12:00 監査会(理事長、監事)
- 10月中旬 第13回農薬安全コンサルタントリーダー研修
- 11月11日(水) 13:00~15:00 第323回理事会
- 11月12日(木) 10:30~12:00 第61回通常総会、第324回理事会
- 11月12日(木) 13:00~19:30 第49回安全協全国集会・情報交換会
- 12月10日(木) 13:30~17:00 第325回理事会（執行部協議会、各委員会）
- 12月11日(金) 10:30~12:00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

「植防関係団体」

- 7月28日(火) 植物防疫団体総務連絡会
- 9月中下旬 日本植物防疫協会シンポジウム
- 9月30日(水) 報農会 シンポジウム及び功績者表彰式
- 11月11日(水) クロップライフジャパン虫供養（浅草寺）



アガパンサス（紫君子蘭）

花言葉 『ラブレター』『変わらぬ愛』
『恋の訪れ』『知的な装い』

1. クロップライフジャパン (旧 JCPA 農薬工業会)

(1) 第95回通常総会

開催日時：2026年5月20(水)

開催場所：鉄鋼会館(日本橋茅場町)



総会では、2025年度事業報告および2026年度事業計画案を承認し、役員選任を行った。

1) 2025年度クロップライフジャパン事業報告

2025年度は、日本と世界の食と農業へ貢献する為、2024年5月に公表された新ビジョンに沿って、日本と世界の食料安全保障、持続可能な農業への貢献、環境にやさしいイノベーションの推進、安全の先にある安心な食生活を楽しめる社会の実現に向け、以下の事業を展開した。

1. 日本の農業生産性向上と農産物の輸出拡大、世界の農産物需要に対応した生物保護技術を提供する。
2. 環境を守るための技術確信とカーボンニュートラルに取り組む
3. 社会の信頼を確保するため、適正な農薬使用の推進と科学的な情報を発信する
4. 人材の育成、資質向上に務める

2) 2026年度クロップライフジャパン事業計画

1. 2026年度事業方針

世界をみると、人口は増加し、食料需要も増加する一方、異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まりにより、世界の食料生産・供給は不安定化している。

国内では新たな食料・農業・農村基本計画や食料供給困難事態対策法の施行を通じ、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、持続可能な農業の確立が求められている。こうした環境下、会員企業は新規農薬や生物農薬の研究開発、策定した新ビジョンの実現に向けた取り組みを一層推進する。

- (1)日本の農業生産性向上と農産物の輸出拡大、世界の農産物需要に対応した作物保護技術を提供する
- (2)環境を守るための技術革新とカーボンニュートラルに取り組む
- (3)社会の信頼を確保するため、適正な農薬使用の推進と科学的な情報発信を行う
- (4)上記活動の核となるイノベーションを創出する人材の育成に務める

2. 重点事業計画

- (1)日本の農業生産性向上と輸出物の輸出活動、世界の農産物需要に対応した作物保護技術を提供する
- (2)環境を守るための技術確信とカーボンニュートラルに取り組む
- (3)社会の信頼を確保するため適正な農薬使用の推進と科学的な情報を発信する

(4)人材の育成、資質向上に努める

3) 2026年度クロップライフジャパン役員・委員体制（5月20日付・敬称略）

<役員>

会 長 岩田 浩幸（日本農薬株式会社 代表取締役社長）
副 会 長 佐藤 祐二（日産化学株式会社 専務執行役員）
副 会 長 大島 美紀（バイエルクロップサイエンス株式会社 代表取締役社長）
副 会 長 井上 雅夫（住友化学株式会社 常務執行役員）
常勤理事 松浦 克浩（クロップライフジャパン 専務理事）



左から）井上副会長、大島副会長、岩田会長、佐藤副会長、松浦常勤理事

幹事 山本 修（アグロカネショウ株式会社）
幹事 堀江 幹也（石原産業株式会社）
幹事 山田 正和（協友アグリ株式会社）
幹事 横山 優（クミアイ化学工業株式会社）
幹事 小林 久哉（シンジェンタジャパン株式会社）
幹事 大庭 一夫（日本曹達株式会社）
幹事 富士 宗一郎（BASFジャパン株式会社）
幹事 佐野 健一（北興化学工業株式会社）
幹事 古塩 賢太郎（丸和バイオケミカル株式会社）
幹事 垣元 剛（三井化学トップ & ライフソリューション株式会社）
理事 ダニエルケンジカノウ（アリストライフサイエンス株式会社）
理事 武田 正俊（株式会社イ・ディー・エス パイテック）
理事 平井 康弘（エフエムシー・ケミカルズ株式会社）
理事 岡 尚（OAT アグリオ株式会社）

理事 植田 拓也（科研製薬株式会社）
 理事 西畑 直光（株式会社クレハ）
 理事 野村 真一郎（コルパ・アグリインターナショナル株式会社）
 理事 岩井 亨（日本化薬株式会社）
 理事 畠山 直樹（ホクサン株式会社）
 監事 福谷 明（サンケイ化学株式会社）
 監事 宇野 正人（住商アグロインターナショナル株式会社）

<委員長>

運営委員会 井ノ下 順二郎（日本農薬株式会社）
 技術委員会 吉田 浩之（シンジェンタジャパン株式会社）
 広報委員会 川崎 浩（クミアイ化学工業株式会社）
 安全対策委員会 池本 祐志（日本農薬株式会社）
 国際委員会 木村 卓生（クミアイ化学株式会社）

(2) 通常総会後の講演会・懇親会

通常総会終了後に同会場で講演会、懇親会が行われた。

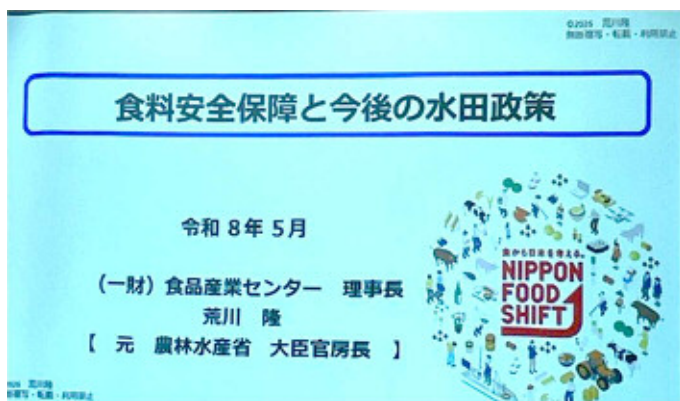
出席者：栗原理事長、鈴木参事、植草技術顧問

1) 講演会

演題：食料安全保障と今後の水田政策

演者：荒川 隆 氏

（一般財団法人 食品産業センター理事長）



講演要旨

まず、食料・農業・農村の今として国民の多くは、食料・農業・農村の現状をどのように見ているかを解説され、近年の食料をめぐる環境変化と食料安全保障に触れ、この25年間の環境変化は極めて深刻であること、それに対する

る食料・農業・農村基本法の改正と新たな基本計画がこれらの環境変化に対応できているかについて述べられた。また新たな基本計画と水田政策の見直し、地方創生と農政について詳細に解説され今後どのように取り組むべきかを述べられた。

2) 懇親会

同会館8階にて立食形式で開催され、会員会社の他、関係府省、関係団体、報道関係者などが出席した。冒頭では岩田新会長からのご挨拶があり、来賓として農林水産省消費・安全局の坂 勝浩局長から祝辞が寄せられた。大島新副会長より乾杯のご挨拶と発声があり、和やかな雰囲気の中で情報交換が行われた。



中締めとして佐藤副会長からご挨拶があり、盛況のうちにお開きとなった。

2. (公財) 日本植物調節剤研究協会

第15回 評議員会

開催日時：2026年5月29日(金)

開催場所：浅草ビューホテル4階「言問の間」

報告事項

2025年度事業報告の件

決議事項

1. 2025年度決算承認の件

2. 理事・監事の選任の件

(再任理事)：糀谷 斉、腰岡政二、小林浩幸、酒井長雄、品田裕二、
伊達寛敬、田中浩平、田中十城、土田 徹、濱村謙史朗、
村岡哲郎、吉田修一

(新任理事)：佐藤祐二、住田弘一

(再任監事)：大倉祐介、松本 宏

(退任理事)：岩田浩幸、大谷敏郎

3. 評議員の選任の件

(新任評議員)：久池井 豊、竹原宏二、船田剛玄

(退任評議員)：岡山雄太、加藤良晃、瀧井新自

第38回 理事会

議案

1. 代表理事及び業務執行理事の選定の件

代表理事（理事長） 住田 弘一

代表理事（専務理事） 濱村 謙史朗

業務執行理事（常務理事） 村岡 哲郎

業務執行理事（常務理事） 田中 十城

2. 顧問の選任の件

顧問 大谷 敏郎

【敬称略】

区 分	氏 名	備	区 分	氏 名
理 事 長（常 勤）	住 田 弘 一	代表理事	評 議 員（非常勤）	秋 森 吉 樹
専 務 理 事（常 勤）	濱 村 謙 史 朗	代表理事	評 議 員（非常勤）	阿 部 光 市
常 務 理 事（常 勤）	村 岡 哲 郎	業務執行理事	評 議 員（非常勤）	井 上 雅 夫
常 務 理 事（常 勤）	田 中 十 城	業務執行理事	評 議 員（非常勤）	瓜 原 一 郎
理 事（非常勤）	梶 谷 齊		評 議 員（非常勤）	大 友 哲 也
理 事（非常勤）	腰 岡 政 二		評 議 員（非常勤）	小 國 浩 一
理 事（非常勤）	小 林 浩 幸		評 議 員（非常勤）	奥 村 博
理 事（非常勤）	酒 井 長 雄		評 議 員（非常勤）	久 池 井 豊
理 事（非常勤）	佐 藤 祐 二		評 議 員（非常勤）	関 野 景 介
理 事（非常勤）	品 田 裕 二		評 議 員（非常勤）	宗 和 弘
理 事（非常勤）	伊 達 寛 敬		評 議 員（非常勤）	竹 原 宏 二
理 事（非常勤）	田 中 浩 平		評 議 員（非常勤）	早 川 伸 一
理 事（非常勤）	土 田 徹		評 議 員（非常勤）	早 川 泰 弘
理 事（非常勤）	吉 田 修 一		評 議 員（非常勤）	平 井 康 弘
監 事（非常勤）	大 倉 祐 介		評 議 員（非常勤）	福 盛 田 共 義
監 事（非常勤）	松 本 宏		評 議 員（非常勤）	船 田 剛 玄
			評 議 員（非常勤）	堀 江 幹 也
			評 議 員（非常勤）	渡 邊 賢

3. (一社) 日本植物防疫協会

第15回 総会

開催日時：2026年6月12日(金)

開催場所：アートホテル日暮里ラングウッド
(荒川区東日暮里)

出席者：栗原理事長、鈴木参事、植草技術顧問

総会次第：

1. 開会
2. 早川理事長挨拶
3. 来賓挨拶

農林水産省消費安全局植物防疫課 課長 小宮英稔 氏

農業・食品産業技術総合研究機構 植物防疫研究部門 所長 大藤泰雄 氏

4. 議長選出及び議事録署名人選任
5. 議事

定款の規定に基づき、早川理事長が議長となり、
富田専務理事、曾根常務理事及び高木常務理事
から提出議案の説明が行われた。



早川理事長



小宮課長

- (1) 第1号議案 2025年度事業報告及び収支決算に関する件

事業報告について、実施事業、試験研究事業、支援事業及び不動産賃貸事業等への取り組みの報告及び2026年度事業計画のポイントを含め収支決算についての説明が行われた後、岡田監事から監査報告がなされ、当議案は原案どおり異議なく承認された。

事業項目

1. 植物防疫資材に関する試験研究の受託実施
2. 登録の少ない農作物に対する農薬登録の促進
3. 植物防疫に関する調査研究の実施
4. 植物防疫に関する研修会及び講演会等の開催
5. 植物防疫に関する歴史的な史料の展示
6. 植物防疫に関する印刷物の発行
7. 植物防疫に関する諸情報の収集及び提供
8. 植物防疫関連資材の提供
9. 植物防疫に関する国内外の関係機関との連携
10. 不動産の賃貸に関する事業
11. 会員への情報提供及び親睦
12. 会務に関する事項

(2) 第2号議案 役員改選に関する件

1. 新役員：

理事（8名）

天野昭子、岩田浩幸、栗原秀樹、高木 豊、田中啓司、津田新哉、富田恭範、早川泰弘、日本典秀（任期は2028年6月の総会まで）

監事（2名）

岡田 茂、篠原弘亮

2. 新理事

天野昭子（日本植物防疫協会 事業推進企画部 参事）

日本典秀（京都大学大学院 農学研究科 教授）

【敬称略】



天野理事



日本理事



退任された田中氏



退任された曾根氏

(3) 第3号議案 役員報酬に関する件

理事会で承認された2025年度予算同との説明後、原案どおり異議なく承認された。

(4) 第4号議案 会費に関する件

前年同との説明後、原案どおり異議なく承認された。

例年どおり総会後に懇親会が行われ、200名以上が集まり盛況に開催された。冒頭に総会後の理事会において理事長と三役について図り、昨年同様理事長に早川理事、専務理事に富田理事、常務理事に高木理事、新常務理事に天野理事が就任されたことが報告された。

4. (公社) 緑の安全推進協会

第37回 通常総会

開催日時：2025年6月16日(火) 10:30~

開催場所：エッサム神田ホール 2号館 601会議室
(千代田区内神田)

総会次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議事録署名人選出
6. 議事の目的事項



挨拶される根岸会長

(1) 決議事項

第1号議案 2025年度事業報告及び収支決算承認の件

【2025年度事業報告】

公益目的事業の「緑の安全管理士関係事業」・「講師派遣事業」・「出版事業」について、理事会・総会・委員会・専門部会等会議の開催状況、監査の実施と適正報告の受領が報告された。

【2025年度収支決算】

2025年度収支決算について資料により説明された後、監事より監査報告があり、第1号議案は承認された。

第2号議案 理事選任の件

梅田理事の辞任に伴い、同理事の任期を引き継ぐ補欠の理事(当協会定款第26条第3項)を選任する。候補者のとおり承認された。

新任理事

森本 義之 氏 (KINCHO 園芸株式会社 代表取締役社長)

(2) 報告事項

2026年度事業計画及び収支予算

【2026年度事業計画】

- 1) 公益目的事業 1 農薬の適正使用に関する研修「緑の安全管理士」資格認定事業
- 2) 公益目的事業 2 農薬の適正使用に関する知識の普及・啓発事業

- 3) 公益目的事業 3 農薬の安全使用に関する図書・印刷物等の発行等
- 4) 会員や一般への情報提供 公益目的事業 共通
- 5) 委員会活動等

【2026年度予算】資料により説明された。

<2026年度 新役員>任期2年(2027年6月まで)

会 長

根岸 寛光(公益社団法人緑の安全推進協会)

副会長

小林 由幸(株式会社ロイヤルグリーンメンテナンス)

岩田 浩幸(クロープライフジャパン会長、日本農薬株式会社)

専務理事

白岩 豊(公益社団法人緑の安全推進協会)

理 事

秋森 吉樹(全国農業協同組合連合会 本所耕種資材部)

栗原 秀樹(全国農薬協同組合理事長 株式会社栗原弁天堂)

篠原 卓朗(株式会社理研グリーン)

永井 統尋(株式会社ニチノー緑化)

仁木 理人(バイエルクロープライフサイエンス株式会社)

林 和也(日産化学株式会社)

松浦 克浩(クロープライフジャパン)

三浦 洋之(住友化学株式会社)

森本 義之(KINCHO 園芸株式会社)

外部理事

石田 直理雄(公益財団法人国際科学振興財団 時間生物学研究所)

監 事

鈴木 望文(小西安農業資材株式会社)

外部監事

瀬川 雅裕(一般財団法人日本土壌協会)

【敬称略】



5. (一財) 残留農業研究所

第15回 評議員会

開催日時：2025年6月16日(火)

開催場所：霞が関法曹会館(千代田区霞が関)

評議員会次第

1. 理事長挨拶
2. 来賓挨拶
3. 議長選任
4. 議事録署名人の選任
5. 報告



残研評議員会の様子

(1) 2025年度事業報告

事業の経過及びその成果の報告

資金調達等の状況

剤案及び損益の状況

主要な事業内容等

(2) 2025年度公益目的支出計画実施報告(内閣府提出)

6. 審議

第1号議案 2025年度貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認に関する件
資料により説明があり承認された。

第2号議案 理事の選任

元理事の任期が、2026年6月16日開催の評議員会終結の時をもって満了することに伴い、本評議員会の決議によって、理事が選任された(次頁名簿)。

理事

代表理事 理事長 大友 哲也

代表理事 常務理事 牧 伸一

業務執行理事 化学部長 大山 和俊

業務執行理事 毒性部長 首藤 康文

【敬称略】

評議員

赤堀 文昭(麻布大学 名誉教授)

秋森 吉樹(全国農業協同組合連合会 耕種資材部)

安部 浩(東京農工大学 名誉教授)

大澤 貴寿(学校法人東京農業大学 特別顧問)

大島 美紀(クロップライフジャパン 副会長)

栗原 秀樹（全国農薬協同組合 理事長）
佐藤 祐二（クロープライフジャパン 副会長）
濱村謙史朗（公財 日本植物調整剤研究協会 専務理事）
早川 泰弘（一社 日本植物防疫協会 理事長）
福盛田共義（一社 農林水産航空・農業支援サポート協会 会長）
山本 出（学校法人東京農業大学 名誉教授）
山本 雅之（東北大学東北メディカル・メガバンク機構 分子医化学分野）
山本 幸洋（千葉県農林総合研究センター土壌環境管理室 室長）

【敬称略】

監事

西竹 哲義（クロープライフジャパン 事務局長）
野竹 照秀（野竹税理士事務所 税理士）
羽隅 弘治（京浜興農株式会社 代表取締役会長）

【敬称略】

長田 芳和 氏が理事より退任された。

6. （一社）農林水産航空・農業支援サービス協会

第125回 総会

開催日時：2025年6月17日（水）14:00～

開催場所：（公財）都道府県センター 101 会議室（千代田区平河町）

出席者：鈴木参事

開会

1. 会長挨拶 福盛田 共義 会長
2. 農林水産省挨拶 農産局技術普及課 吉田 剛 課長
消費・安全局植物防疫課 小宮 英稔 課長
3. 議長選出
4. 議事録署名人の指名
5. 議案審議

第1号議案 令和7年度事業報告に関する件

- ・会員数
- ・理事会-総会関係
- ・事業報告

農林水産業における航空機等(有人ヘリコプター及び産業用無人航空機(無人ヘリコプター)及びマルチローター式小型無人機の利用(薬剤、肥料、種子の散布等に利用す

る事業)の安全かつ効率的な推進、並びに農業支援サービスにおける「標準サービス」策定事業を図ることにより、農林水産業の安定生産、生産性の向上を図り、わが国の食料自給率の向上、国民の食の安全、生活・自然環境の保全に寄与することを目的とし、次の事業を実施した。(内容省略)

第2号議案 令和7年度財務諸表承認に関する件

- ・ 正味財産増減計算書
- ・ 貸借対照表
- ・ 財産目録
- ・ 監査報告

第3号議案 令和8年度会費の分担及び徴収方法に関する件

第4号議案 令和8年度役員報酬の総額に関する件

第5号議案 役員の変替に関する件

常務理事 五月女 淳 氏が退任され、島田 和彦 氏が就任された。

閉会



7. 2026年度 農薬危害防止に関する講演会

クロップライフジャパン安全対策委員会主催

日 時：2026年6月18日（木）13：30～

場 所：日本教育会館 707号室（千代田区一ツ橋）

開催形式：ハイブリッド開催（会場及びWEB開催）

出席者：鈴木参事、植草技術顧問



松浦専務理事

農薬適正使用の推進ならびに農薬使用者・周辺環境・作物等に対する危害の防止およびその啓発を目的として、農林水産省等が実施する「農薬危害防止運動」（6月～8月）に対応した取り組みの一環として開催された。

開会挨拶：クロップライフジャパン専務理事 松浦 克浩 氏

講演：

- 「農薬の危害防止について」
農林水産省 消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
課長補佐 岡田 和秀 氏
- 「JA グループにおける農薬安全使用に関する取り組み」
全国農業協同組合連合会 耕種資材部
農薬課 農薬技術対策室 室長 石濱 典子 氏
- 「中毒110番における最近の中毒事故と課題」
公益財団法人 日本中毒情報センター
つくば中毒110番中毒情報提供担当 課長 竹内 明子 氏
- 「土壌くん蒸剤クロルピクリンの安全使用啓発について」
クロルピクリン工業会 事務局長 新美 達生 氏
質疑応答



岡田 氏



石濱 氏

閉会挨拶：クロップライフジャパン安全対策委員長

池本祐志 氏

会議資料を全農薬 HP > 組合員情報に掲載を予定しています。



池本委員長

8. 農薬用マスク・保護具研究会

令和8年度（2026）総会

開催日時：2026年6月25日（木）

開催場所：台東一丁目区民館2階第2会議室
（台東区台東1丁目）

出席者：植草技術顧問



1. 開会挨拶

（一社）日本くん蒸技術協会
専務理事 大村克己 氏

2. 議事

議事1 令和7年度事業報告及び決算報告

（1）会議

昨年度総会について報告

（2）農薬用マスク・保護具に関する情報公開

ホームページにおける各種検索、冊子や啓発用コンテンツ、各社カタログを掲載

（3）農薬使用者のためのマスクと保護具の手引き（第16版）

「農薬使用者のためのマスクと保護具の手引き」を改訂しPDF版のHPへの掲載

（4）関係資料の印刷および配布

「農薬使用者のためのマスクと保護具の手引き」とチラシを受講者への配布

（5）都道府県等が開催する「農薬安全講習会」への講師派遣事業

都道府県庁担当者、病虫害防除所長あて121講師派遣を募った。4都県6か所480名へ講習を実施

（6）マスク保護具講習会の概要

パワーポイントによる保護具の重要性と装着実習の構成

（7）農薬の種類と対応マスク検索用エクセルファイルの改訂

散布・使用する農薬に適合したマスクを検索できる「農薬の種類と対応マスク検索ファイル」を平成26年9月以降毎年改訂した（新規登録農薬のメーカーHP、FAMIC農薬検査部の協力と指導医より実施

（8）農薬用マスクの識別表示（シンボルマーク）の活用

シンボルマーク普及のため、製品への表示を実施

（9）農薬使用に伴う防護装備に関するアンケートの作成、結果取りまとめ

前回の総会において計画されたアンケートを制作、実施、集計を行った（議事2）

（10）クロルピクリン土壌くん蒸安全対策事業の活用

クロルピクリン工業会と共同でクロルピクリン土壌くん蒸安全対策事業を実施（使用量の多い9県）、巡回指導員12名の活動を指導、販売店にリーフレットを

配布マスク各社の防護マスクを配布

議事 2 農薬使用に伴う防護装備に関するアンケートについて

作成されたアンケートの内容と集計結果について報告された

議事 3 研究会の在り方について

事務局から、令和 8 年 4 月 1 日作成資料に沿って、本研究会の設立の経緯やこれまでの主な活動内容及び研究会の抱える課題を踏まえ、現体制で本研究会を継続することは難しい状況にあることが説明された。

また、内田顧問から、本研究会は農薬保護具に関わる情報や知識を専門とする我が国唯一の植物防疫事業の一翼を担うべき団体であり、今後も継続すべきであるとし、その上で課題解決策と今後の在り方についての提言があった。

それを受け、会員から事務局が抱える課題の内容の確認や次年度活動に関する意見が出され、次の議事第 4 も含めて今後の研究会の在り方について意見交換が行われた。

その結果、本件については、適切と思われる団体が事務局を引き受けてくれるまで日くん協が事務局を担うこととされたが、他団体への移行などのについては早急に検討することとし、メール会議等にて今後の方向を検討することとした。

議事 4 令和 8 年度事業計画及び予算案に関する件

事務局より活動と予算の縮小案が説明されたが、来年度の会費徴収は問題ないとの意見が出された。これに伴い、後日事務局から改めて令和 8 年度事業計画（案）と予算案を提示し、承認を受けることとされた。

議事 5 その他 特になし



農薬用マスク・保護具研究会の様子

議事 6 来賓ご挨拶

農林水産省消費・安全局農産安全管理課

農薬対策室 課長補佐 岡田 和秀 氏



挨拶される岡田氏

行政からのお知らせ

1. 令和 8 年度の蜜蜂被害軽減対策の推進について

8 消安第 1110 号
8 畜産第 718 号
令和 8 年 5 月 25 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長
畜産局畜産振興課長

このことについて、別添のとおり、地方農政局等を通じ、各都道府県に通知しましたので、御理解及び御協力をお願いします。

(別添)

令和 8 年度の蜜蜂被害軽減対策の推進について

農薬の影響が疑われる蜜蜂被害の対策については、平成 25 年度からの 3 年間に、蜜蜂の被害と周辺作物の作付状況及び農薬の使用状況との関連性等の情報を収集した結果に基づき、被害を軽減するための対応の周知・指導をお願いしているところである。

また、昨今のダニ被害等により、花粉交配用蜜蜂の供給がひっ迫しており、昨年度に引き続き、蜂群数を増殖する必要がある。

令和 8 年度においても、一層、農薬等による蜜蜂の被害を軽減するため、下記の事項について了知の上、(貴管下の各都道府県) * 2 に対し、周知・指導願いたい。

なお、下記の事項を実施するに当たっては、必要に応じて、消費・安全対策交付金を活用するよう、併せて周知願いたい。

記

- 1 農薬による被害の低減について
 - (1) 蜜蜂の被害に関する認識の共有
 - (2) 情報共有の更なる徹底
 - (3) 被害軽減のための対策の推進
 - (4) 対策の有効性の検証等
- 2 蜜蜂に寄生するダニの被害の低減について

別添詳細は以下より

https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_mitubati/notice.html

2. 令和8年の農業生産における果樹カメムシ類の防除の徹底について

8 消安第 1294 号
8 農産第 925 号
令和 8 年 5 月 25 日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課長
農産局果樹・茶グループ長

本年は、果樹カメムシ類の越冬量が複数の県において平年より多い状況となっており、また、気象庁の長期予報において春先から気温が高く推移するとの予想が示され、地域によっては春の園地への果樹カメムシ類の飛来量が多くなることが懸念されています。このことから、「令和8年の果樹カメムシ類の防除について」（令和8年3月24日付け7消安第7703号、7農産第5395号消費・安全局植物防疫課長、農産局果樹・茶グループ長通知）により、農業者等に対する早期の注意喚起の実施や、基本的な防除対策の周知及び防除指導が図られるよう通知したところです。

5月15日時点の都道府県の発生予報を取りまとめたところ、西日本を中心に多くの県で果樹カメムシ類の発生が多いと予想されており、5月21日時点で17府県から注意報が発出されています。また、気象庁の3か月予報（5月19日付け）によれば、向こう3か月（6月～8月）の気温は全国的に高い見込みであることから、果樹カメムシ類の活動の活発化や当年第2世代の発生により、果樹カメムシ類の発生量が多い地域においては夏季から秋季にかけても被害の増加が懸念されるところです。

つきましては、本年の果樹カメムシ類による被害の軽減のため、農業者による早期の防除対策が確実に実施されるよう、下記の情報収集・発信の強化や基本的防除対策等の徹底について貴職から管内県に対して通知願います。

記

1. 情報収集・発信の強化

近隣の都道府県における果樹カメムシ類の発生状況及び発生予測に関する情報も踏まえつつ、園地の見回り頻度を高めるとともに、農業者やJA（営農指導員）等からの情報収集の取組をより一層強化すること。果樹カメムシ類の発生量の増加が見込まれる場合は、発生予察情報等により、普及指導部局と連携して、防除指導情報の農業者等への情報発信を強化すること。

2. 基本的防除対策等の徹底

農業者に対して果樹カメムシ類の習性を周知するとともに、農業者が早期に防除対策を講じるよう、以下の対策の徹底を指導すること。

(1) 発生予察情報等を参考にしつつ、園地の観察をきめ細かく行い、果樹カメムシ類の飛来が認められた場合は、飛来初期から薬剤散布を実施すること。地域一斉に薬剤散布を実施すると防除効果が高まることから、地域で飛来情報を共有することを通じて防除計画を検討し、可能な限り地域一斉の防除を実施すること。

(留意事項)

- ① 果樹カメムシ類は、集合フェロモンを放出して園地周囲の個体を呼び寄せる性質があるため、園地内での発生を認めたら速やかに薬剤散布を実施すること。
- ② 風が弱い薄暮期や夜間であって、気温が高い場合には、果樹カメムシ類は活発に活動するため、夕方に薬剤散布を行うこと。
- ③ 残効性の長い薬剤を選択すること。また、防除期間の長期化に備えて薬剤の在庫量に注意すること。
- ④ 薬剤散布後も園内を観察し、再度飛来を確認した場合は既散布薬剤の残効を踏まえながら追加の薬剤散布を行うこと。

(2) 果樹カメムシ類の発生が多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置を行うこと。施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図ること。なお、既設の防虫ネット又は多目的防災網に破れや隙間がないか念入りに点検を行い、破損がある場合は速やかに補修を行うこと。

(3) なし、ぶどう等の有袋栽培の場合、早期に袋かけを行うこと。ただし、袋をかけていても、果実が肥大して袋に密着すると吸汁される場合があるので、注意すること。

(4) スギ林やヒノキ林等の山林に隣接している園地では、果樹カメムシ類による被害が多い傾向があることから、特に飛来状況に留意すること。



写真1 チャバネアオカメムシ(左)、クサギカメムシ(中央)、ツヤアオカメムシ(右)

(写真：農協新聞より引用)

3. 農作業中の熱中症対策を呼び掛ける令和8年度「熱中症等対策声かけ隊」の募集について

全国農業協同組合理事長 殿

農林水産省農産局技術普及課
生産資材対策室長

令和6年における農作業死亡事故は287人と前年から51人増加し、死亡事故の発生月では5～9月が前年と比べて52人の増加（うち熱中症が21人）したところです。

高温期の死亡者数が急増したことを踏まえ、『農作業における熱中症等対策総合パッケージ』の推進について（令和8年2月26日付け7農産第4824号農林水産省農産局長通知）において、7～9月を「夏の熱中症等対策声かけ期間」として設定したところで

す。「夏の熱中症等対策声かけ期間」においては、関係団体を挙げて、農業者への注意喚起活動を行っていただきたく、本活動にご協力いただける機関・個人を別添プレスリリースのとおり、「熱中症等対策声かけ隊」として募集いたします。

声かけ隊には、農業協同組合、農業資材販売店、農業機械販売業者、農業高校及び農業大学校、農業機械士会、4Hクラブ、地域の農業者、農業団体、普及指導機関等の多様な主体の参画をお待ちしておりますので、積極的に御参加いただけるよう、貴職より貴下関係機関に対して、周知いただきますようお願いいたします。

7月から9月は 夏の熱中症等 声かけ期間 です!

農作業中の熱中症等による死亡者が急増しています！
このうち、約85%が7～9月に発生しており、非常に熱中症リスクが高くなっています。
熱中症予防は、周りの人がお互いに声をかけ合うことで、防ぐ可能性があります！

月	7月	8月	9月
死亡者数	29	133	133

全国的 約85%

声かけ活動のポイント

- 家族で**
作業前後だけでなく、作業中も定期的なコミュニケーションを
 「水分、摂った？」
 「体調が悪くなったら、すぐに連絡して」
- 職場で**
作業中や休憩時など定期的に声をかけあいを
 「熱色おそろいよ、休憩しよう」
 「TWGT音が聞こえたら、暑さ作業を中止しよう」
- 農協全体で**
連絡しあえたり、まっすーの呼びかけ
 「今日は熱中症警戒アラートが出るよ」
 「暑さは遅れやすいから、高い場所を見つけて」

キャッチフレーズは 「いのちをうばう、夏のひとり作業」

熱中症対策の3つのポイント

- 温度や汗の付いた服を見て作業を止める**
 - 暑さを感じて、作業を途中で休憩
 - 暑い作業は、多少の休憩が必要です。また、汗が乾いたら服を脱ぎ替えてください。
- こまめに休憩を取ろう**
 - 20分程度を限度に休憩
 - 休憩には水分・塩分補給を（スポーツドリンク、ミネラルウォーター、塩飴など）
 - 休憩や作業が終わるまで休憩を止まず
- もしもの時の応急処置**
 - 痛がる、めまい、吐きけ、意識がもうろうとしている、顔が赤いなどの場合は、直ちに119（救急）を呼ぶ

警告 1人作業が多く、熱中症になった際に自分では症状を自覚しにくいことから、熱中症が重症化しやすい傾向にあります。また、高温の日ばれ等により、高所から転落する等の事故が近々やすいので注意が必要です。

どうしても、一人作業を避けられない場合は...

- 熱中症予防は、スマートフォンやスマートウォッチなどを利用してください！
- 最新の熱中症アラートで危険な作業を回避する

一人ひとりの「大丈夫？」が、命を守ります。この夏は熱中症による死亡者を減らしましょう！

農林水産省農産局（農産資材対策室）にて作成

1. 複数の土壌病害に防除効果を示す新菌株を発見

-新たな対策技術の開発に道筋-

2026年6月5日

概要

土壌病害は農業生産現場において深刻な問題となっています。

一方、従来の化学農薬を用いた土壌消毒に代えて、生産者が省力的かつ経済的に取り組みやすい新たな防除対策への転換や、環境負荷の少ない防除技術の開発が求められています。

このような背景のもと、農研機構は、複数の土壌病害の発病を抑制できる拮抗細菌の新菌株「非病原性 *Allorhizobium vitis* (アロリソビウム・ヴィティス) A3 株」(以下、A3 株)を発見しました。複数の土壌病害を抑制できる拮抗細菌の発見は世界で初めてです。A3 株は、ブドウ根頭がんしゅ病、トマトかいよう病、トマト青枯病(図 1)といった難防除土壌病害に対して高い発病抑制効果を示すだけでなく、土壌病害以外のハクサイ黒腐病やハクサイ黒斑細菌病など、地上部に感染する病害の発病も抑制することが確認されました。

本成果は、A3 株を有効成分とする生物農薬の開発につながるものであり、化学農薬の使用低減による環境負荷低減に貢献する新たな病害防除技術として、幅広い病害対策への応用が期待されます。

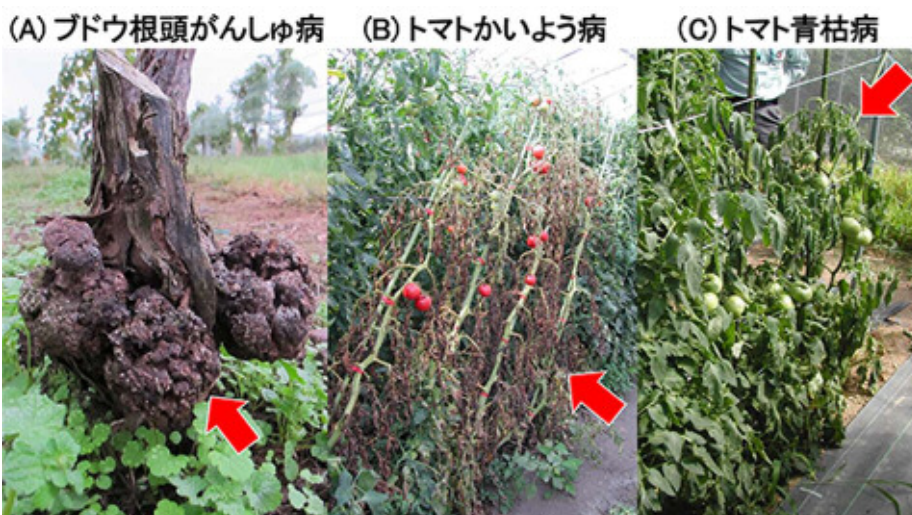


図 1 農業生産現場で問題となる代表的な土壌病害の症状

(A)ブドウ根頭がんしゅ病。がんしゅ(こぶ)が形成されている。

(B)トマトかいよう病。植物全体が枯死している。

(C)トマト青枯病。植物が萎凋(水分が不足してしおれること)しており、最終的には植物全体が枯死する。

※各図の赤い矢印は発病部位・症状を示す。

全農薬ひろば

ヤマユリ（山百合、学名：*Lilium auratum*）

ユリ属の多年生植物。山地に生える日本特産のユリで、夏に咲く花は大型で白く、山中でもよく目立ち、強い芳香を放つ。鱗茎は食用のユリ根になる。

特徴：草丈は1～1.5m、葉は深緑色をした広披針形で先は尖り、短い葉柄がついて互生する。花期は夏（6～8月）で、茎の先に1～数個の白い花を横向きに咲かせ6つある花被片が、外に弧を描きながら広がって、花径は15～18cmになり、ユリ科の中でも最大級である。発芽から開花までには少なくとも5年以上かかる。花後にできる果実は長さ6cmほどの円筒形で、中には種子が300個ほど入っており、種子の大きさは約1cmの扁平な半円形で、周囲に羽がついており、中心部に楕円形で約5mmの種子本体がある。種子は翌年の春に発芽せず、その年の夏を越して秋になってから発芽する。



分布・育成地・栽培：本州の近畿地方以北の山地に分布し、山野の林縁や草地に自生する。風通しの良い、湿度が低めの半日陰の森林地帯で見ることができる。人の出入りが管理されていない里山などでは持ち去られることが多い。栽培は、排水が良く湿度を適度に保つ膨軟地で行うが、庭や畑等平地に移植すると早々にウイルス病に感染し衰退するため、ヤマユリを基に改良した園芸品種が市販されているので栽培にはこれらを用いた方がよい。

食用・薬用：鱗茎は、オニユリ等と同様にユリ根として食用となる。根を取り除いて鱗茎を1片ずつ剥がしてから酒を加えて茹でて下ごしらえし、きんとんや煮物にして食す。また、鎮咳、強壯、口腔内や胃粘膜の保護に役立つとされ、民間療法では、温まるときに出る咳や、微熱があり動悸があるときの不眠に、乾燥したユリ根を煎じて服用する用法が知られている。

（一部 Wikipedia 等より引用）



撮影場所：藤沢市片瀬山

花言葉：『荘厳』、『威厳』

『純潔』、『飾らぬ美』

